

2022年5月26日

投資家のみなさまへ

三菱UFJ国際投信株式会社

## 米国のロシアに対する制裁と弊社ファンドへの影響について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

米国政府によるロシアへの経済制裁措置の猶予（特例）期間終了に伴い、投資家がロシアの政府・企業が発行した有価証券の利金・償還金・配当金を受領できなくなる旨の報道がなされています。

なお、今回の猶予（特例）期間終了以前から当該資産の市場での取引が事実上困難となっていることから、現状、弊社ファンドへの影響は限定的と考えております。

以下、当該経済制裁による弊社ファンドへの影響につきご説明します。

ロシアのウクライナ侵攻に対し、米国政府は侵攻以降、ロシアの政府や一部のロシア企業が発行した有価証券\*<sup>1</sup>の利金・償還金・配当金の受領を含む取引を規制する内容の制裁措置を発動しました。当該措置には、特例として、5月25日までの適用猶予期間が認められていましたが、5月24日、米国財務省は猶予期間を延長しない旨、公表しました\*<sup>2</sup>。

猶予期間中、ロシアに係わる証券・資金決済の仕組みが円滑に機能しない中におきましても、利金・償還金・配当金の受領を含む取引が行っていたものも一部にはありましたが、今後は、受領等の取引自体が経済制裁に抵触する可能性があります。この点につき、利金・償還金・配当金の受領等の手続を担う受託銀行からは「5月26日以降、ロシア企業の株式\*<sup>1</sup>のうち制裁の影響を受ける銘柄に関しては、現状の制裁が続く限り、売却にかかる決済処理等のプロセスには対応できず、ロシア国債の利金・償還金や株式の配当金についても、保管銀行が別口座にてブロックする（留め置く）場合や、受託銀行の判断で入金・計上プロセスを止めざるを得ない場合がある」旨の通知を受けております。

ただし、制裁により利金、償還金、配当金等をファンドが受領する権利が失われる訳ではありません。なお、受託銀行が利金、償還金、配当金等を受領した場合、受領した利金、償還金、配当金等は一旦、受託銀行等にて信託財産とは別に保管・管理され、制裁が解除された後に信託財産へ組み入れられる見込みです。

本件の趣旨についてご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

\* 1 ロシア企業の株式には、株券を裏付けとした預託証券を含みます。

\* 2 ロシア企業の株式においては、猶予期限が異なる場合があります。

敬具

・ 本お知らせに関するお問い合わせ

三菱UFJ国際投信 お客さま専用フリーダイヤル 0120-151034

【受付時間／9：00～17：00（土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）】

・ 受益者さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ

お取引のある販売会社の本支店へお問い合わせください。